



くまがや 市議会だより

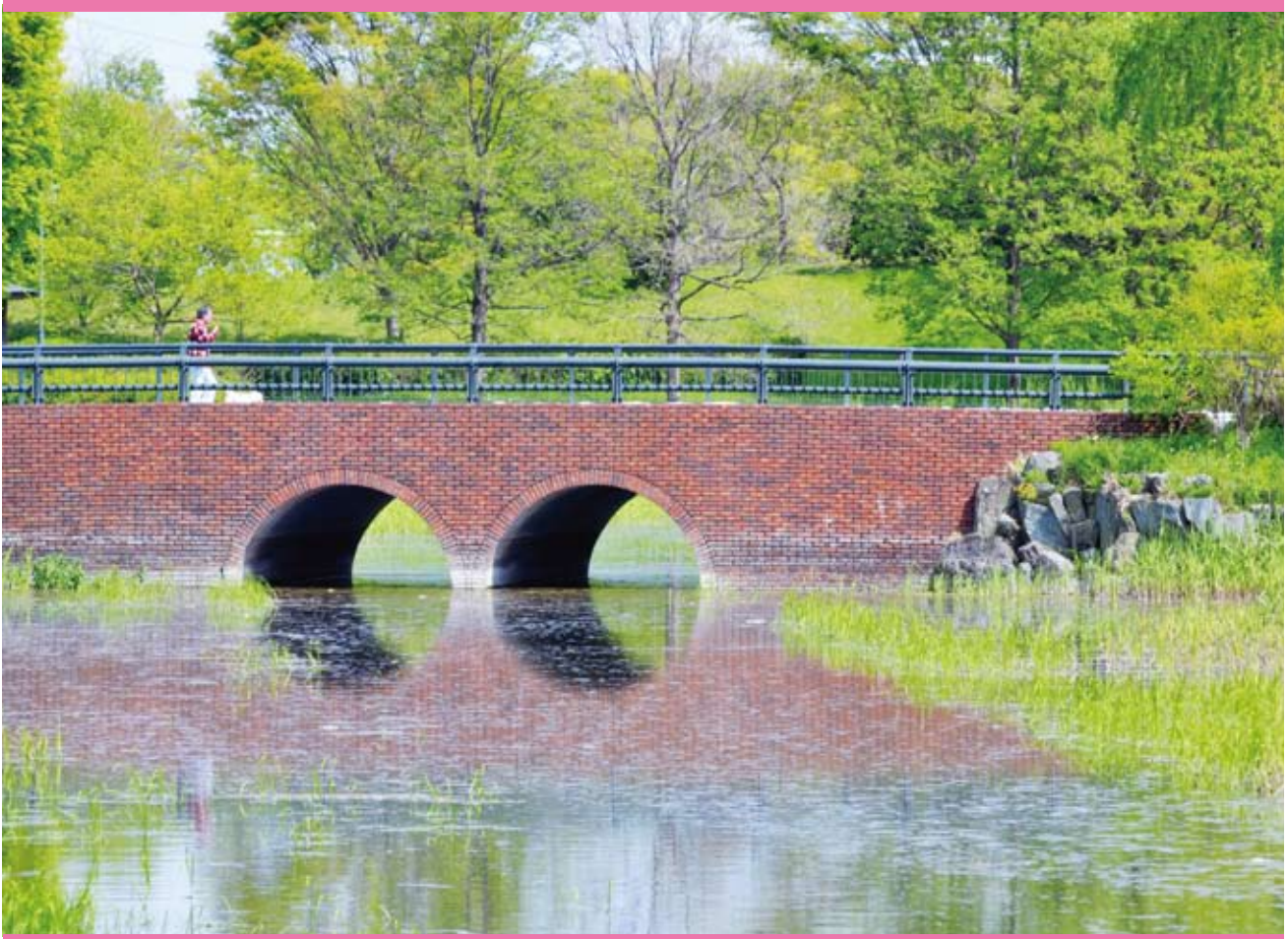
Kumagaya City Council Newsletter



6月定例会
平成24年8月1日発行

第28号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



めがね橋（第1回くまがや景観写真展応募作品 撮影：白須雅彦さん 撮影地：別府沼公園）

水面に橋が映り、まるでめがねのような様子はとてもユニーク。また水面がそよ風に揺れてとても涼しげです。節電が叫ばれる夏、涼しげな風景を見つけてクールシェアしてみたいかがでしょう。

主な内容

- ☆ 平成24年第2回定例会の概要
..... 2～5
- ☆ 一般質問（要旨）..... 6～13
- ☆ 委員会での主な質疑..... 14～15
- ☆ 議会を傍聴してみませんか？
..... 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は9月5日からの予定です。

議長に新井正夫議員、副議長に杉田茂実議員を選出



6月市議会定例会は、6月6日から6月25日までの20日間を会期として開かれました。この議会では、「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などの市長提出議案21件を審査し、17件を原案可決、4件の人事案件に同意しました。6月6日に正副議長の選挙を行い、新しい正副議長を選出しました。

正副議長を選出

6月6日、磯崎修議長、山田忠之副議長の辞職に伴い、正副議長選挙を行いました。選挙の結果は、次のとおりです。

◇議長選挙

投票総数
新井 正夫・・・32票
桜井くるみ・・・2票
黒澤三千夫・・・1票



新井正夫議長

無効・・・1票
この結果、新井正夫議員が議長に当選しました。

◇副議長選挙

投票総数
杉田 茂実・・・32票
大山美智子・・・2票
この結果、杉田茂実議員が副議長に当選しました。



杉田茂実副議長

監査委員の選任に同意

6月11日、監査委員に大嶋和浩議員を選任しました。

都市建設常任委員会委員長を互選

6月6日、都市建設常任委員会において、小林一貫議員が委員長に選出されました。

防災対策特別委員会委員長を互選

6月6日、防災対策特別委員会において、新井昭安議員が委員長に選出されました。

議会運営委員会副委員長を互選

6月11日、山田忠之議員が議会運営委員会副委員長に選出されました。

農業委員会委員の推薦

6月25日、議会が推薦する農業委員会委員として、松本貢市郎議員、黒澤三千夫議員、関口弥生議員、青木登喜代氏を推薦しました。

荒川北緑水防事務組合議会議員の補欠選挙

6月25日、磯崎修議員が荒川北緑水防事務組合議会議員に選出されました。



受賞後のスピーチをする栗原議員



受賞する並木議員

永年勤続議員表彰される

全国並びに埼玉県市議会議長会から、次の議員が永年勤続議員として表彰されました。
〔25年以上勤続表彰〕
並木正一議員
栗原健昇議員

6月定例会の概要

初日(6月6日)の本会議では、市長から次のような提案説明がありました。

「いよいよ、熊谷の夏を彩るたくさん祭りが、華やかに繰り広げられる。関東一の祇園であるうちわ祭は、今年も籠原の屋台も参加するだろう。また、夜空に1万発の花火が競演する熊谷花火大会も各地から多くのお客様をお迎えして、盛大に開催される。こうした暑い夏を元気に過ごすために、昨年に引き続き暑さ対策事業を充実するとともに、今年も、官民一体となった『クールシェアくまがや』の取り組みをスタートする。これは、市民の皆様がお店や公共施設等のクールスポットに集い交流することで、無理のない節電を促すと同時に、地域の振興につなげていこう



熊谷花火大会

というものである。

暑い熊谷だからこそ発信できる、健康でエコでクールな施策を、全国に先駆けて進めていきたいと考えている。

昨年、世界中を揺るがせた東日本大震災では、多くの人命を失い、今も甚大な被害に苦しみ、それを乗り越える営みの中で、すでに1年3カ月が経過しようとしている。この間、復興のための施策や財源確保のしくみ等も、徐々に整備されてきているが、今なお、多くの方が故郷に帰れず、避難生活を余儀なくされている。本市では『東日本大震災オール熊谷自立支援ネットワーク』をはじめ、官民をあげて、本市へ避難された方々の生活や、被災地の復興に向けて支援を行うとともに、東日本大震災の教訓をもとに地域防災計画の見直しを進め、本市の災害対策の充実を図っている。昨年12月、県から協力依頼



3月に行われた木くず処理の実証試験

を受けた、太平洋セメント熊谷工場の岩手県の災害廃棄物の受入れについては、先般市議会から受けた早期受け入れの要望を踏まえ、実証試験の結果や地域の報告会などを通じ、市民皆様の理解が深まったものと考え、過日、受け入れの意向を表明した。この間、議員、地元自治会長をはじめ関係皆様方のご理解とご協力をいただいたことに、深く感謝申し上げます。

何よりも優先されるのは、市民の安心、地域の安全である。受け入れ後も、県、市により継続した測定結果を市民の皆様にお知らせしていくことで、いささかの不安の念を抱かせることのないよう、万全を期する。

岩手県野田村をはじめ被災

された自治体が復旧復興に向かつて力強く歩まれることを心から願っている。

先月、本市の誇る歓喜院の聖天堂が国宝に指定されるといふ、素晴らしいニュースが飛び込んできた。絢爛豪華なその姿は、技術の高さと同時に、庶民の生活を情感豊かに表現しており、民衆の寄進によって建立された建物として、は全国で初めての指定であり、誠に喜ばしく誇らしい限りである。また、その彫刻がきつかけとなり、先週、第67期本因坊戦が開催されたが、関連行事もあわせて、多くの囲碁ファンが集い、大変盛り上がった。

こうした素晴らしい文化を核として、全国からさらに多くの皆様に本市を訪れていただけるよう、振興施策を進めていきたい。

景気状況に目を向けてみると、五月の月例経済報告は、『景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。』というものだった。ようやく景気回復の動きが確かなものとなること、が期待される一方で、欧州各国の債務危機を巡る金融市場

国の債務危機を巡る金融市場の変動、電力供給の制約や原油高の影響など、多くの不安要因が残っている。

また、国会では『社会保障と税の一体改革』を巡る議論が佳境に入っている。急速な少子高齢社会が進む中で増大する社会保障費に対応するためには、税財源の充実は必要であるが、このことは今後の景気状況や市政運営に大きく影響することから、その動向を注視しているところである。

今定例会に提案する議案について、説明をする。

今回の補正予算は、一般会計補正予算及び公共用地先行取得特別会計補正予算である。本来であれば、平成24年度予算の執行が始まり、まだ間もない時期なので、その中での対応に努めるべきで、緊急を要するものについて計上した。

はじめに、一般会計補正予算の歳出について説明すると、民生費では、昨年の台風12号で亡くなられた方への災害弔慰金を、また、大里第二、第三保育所を統合の上、新たな保育所として平成26年4月のオープンに向けて、大

里保健センターを改修・転用するための設計委託料を計上する。

また、民生費、商工費及び土木費では、市民の皆様からいただいた寄附金を市民しあわせ基金、ふるさと熊谷の祭り応援基金、みどりの基金にそれぞれ積み立てる。あわせ基金への寄附を活用し、荒川区の山車に対し、補助金を追加する。



荒川区の山車

歳入は、これらの事業の財源として、県支出金、寄附金などの特定財源と併せて、前年度繰越金を充てる。

次に、債務負担行為では、平成25年4月から、市街地の一部地域について、可燃・不燃ごみの収集運搬業務の民間委託を新たに実施するための準備手続を行うために、債務負担行為を設定する。

続いて、公共用地先行取得特別会計の歳出は、新星川

改修事業の円滑な推進を図るために、事業用地を早急に確保するための費用を追加する。

次に、一般議案については、地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を設ける等の改正を行う『熊谷市税条例の一部を改正する条例』などを提案する。

11日の本会議では、所管の常任委員会に付託されました。12日には、総務文教常任委員会、福祉環境常任委員会において、また、13日には、市民産業常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。18日、19日、20日の3日間は、19人の議員による市政に関する一般質問が行われました。最終日（25日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。また、人事案件に同意し、6月定例会は閉会しました。

可決された主な議案

◇平成24年度熊谷市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,346万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ575億9,346万8千円とするものです。

◇平成24年度熊谷市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,209万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億6,200万1千円とするものです。

◇公益的法人等への熊谷市職員への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

社団法人熊谷市シルバークラブが公益社団法人として認定を受けたことおよび財団法人大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンターが一般財団法人として認定を受けたことに伴い、当該団体の名称を変更するものです。

◇熊谷市税条例の一部を改正する条例

「地方税法」の一部改正に伴い、公的年金に係る所得以外の所得を有しなかった者の寡婦（寡夫）控除に係る申告書の提出を不要とするともに、東日本大震災に係る被災者居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を設けるものです。

◇熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

「地方税法」の一部改正に伴い、東日本大震災に係る被災者居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を設けるものです。

◇熊谷市公園条例の一部を改正する条例

有料公園施設の管理を指定管理者に行わせる場合における利用料金収入の帰属に関する規定の整備を行うものです。



◇工事請負契約の締結について
籠原、三尻、熊谷南小学校の各屋内運動場建築工事の請負契約を締結するものです。

◇大里広域市町村圏組合の規約改正について
「住民基本台帳法」の一部改正に伴い、大里広域市町村圏組合規約を変更するための協議をするものです。

◇市道路線の認定について
和田吉野川の河川改修工事等に伴い、市道路線の認定をするものです。

◇市道路線の廃止について
和田吉野川の河川改修工事等に伴い、市道路線を廃止するものです。

固定資産評価員の選任に同意

6月25日、固定資産評価員として、戸森重雄氏の選任に同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

6月25日、人権擁護委員と

して、新木弘子氏、杉浦則子氏の推薦に同意しました。

市議会インターネット中継も、ぜひご覧ください。

市議会では開かれた議会を目指して、多くの皆さんに市議会本会議をご覧いただくため、インターネット中継を実施しています。掲載しました6月定例会も録画にてご覧になれますので、ぜひご利用ください。
詳しくは市ホームページの市議会バナーをクリックしてください。



トピックス

熊谷市へ先進地行政視察にお越しいただきました

4月5日 埼玉青志会（県内若手市町議会議員有志）
「あついぞ！熊谷」の取り組みについて

4月19日 鳥取市議会総務企画委員会 協働のまちづくりについて

6月14日 本庄市議会議会基本条例等調査特別委員会
熊谷市議会議員政治倫理条例について

市長に要望書を提出しました

5月22日、東日本大震災で発生した災害廃棄物の受け入れに関する要望書を議会から市長へ提出しました。



磯崎議長(当時)と山田副議長(当時)から市長へ要望書を提出

防災対策特別委員会行政視察

防災対策特別委員会では、5月28日、29日に岩手県野田村と一関市を視察しました。野田村では熊谷市で受け入れることとなったがれきの現状を視察し、村内各所に高く積み上げられたがれきは野田村近辺で広域的に処理しても100年はかかる量とのこと、がれきが村の復興の妨げになっていることを実感しました。

野田村小田祐土村長の話



野田村でも大量のがれきが発生し、地元だけでは処理できず他自治体をお願いしています。原発事故による放射能汚染については、逆の立場になれば、私たちも同じ心配をすと思えます。ですから、きちんと検査して、安全なものを処理いただくようにしています。

一関市では自主防災組織について、一関市職員から説明を受け、総合防災センターを見学しました。震災時の避難所での様子を伺い、地域コミュニティがうまく取れているところは避難所の運営がうまくいき、そうでない避難所はトラブルが多かった。このようにときに普段からのつながりが役に立つのだというお話が印象的でした。



野田村でのがれきの選別作業



一関市総合防災センター

市政、 ここが知りたい！

一般質問（要旨）



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

6月定例会では、18日、19日、20日の3日間、次の19人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



生活保護について



まつもととみお
松本富男議員
(志働会)

問 ①受給の条件②直近の受給世帯数と合計金額③世帯別別保護世帯数④扶助の種類別金額⑤昨年度に受給を開始した世帯数と廃止した世帯数⑥本市の担当職員体制⑦過去本市において不正受給はあったかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①要件として土地、家屋、預貯金等の資産や稼働能力を活用することとなる。また、民法に定める扶養義務者の援助や、生活保護法以外で活用できる制度がある場合、それらを優先して活用を図ることが前提である。保護の決定にあたっては、国の基準による最低生活費と世帯全員の収入とを比較し不足する場合、その額が保護費として支給される。②本年5月中の受給世帯数1,574世帯に対し、保護費2億8,274万円。③1,574世帯の内訳は、

高齢者世帯694世帯、母子世帯90世帯、障害者世帯19世帯、傷病世帯396世帯、その他世帯195世帯。④5月中の保護費2億8,274万円の内訳として、日常の衣食費等の生活扶助費1億16万円、家賃、地代等の住宅扶助費4,552万円、義務教育の費用である教育扶助費143万円、介護サービスの自己負担分などの介護扶助費1,093万円、医療扶助費1億2,256万円、出産扶助費91万円、就職準備のための生業扶助費76万円、葬祭扶助費47万円。⑤開始342世帯、廃止192世帯。⑥平成24年度から、経理係、保護第1係及び保護第2係の3係体制となっており、経理係3名、保護係は係長兼査察指導員2名、ケースワーカー17名、面接相談員1名、就労支援相談員1名。⑦毎年、福祉課において課税調査を実施し、平成23年度では45件の不正受給が判明したが、廃止及び費用徴収により処理済となっている。

(福祉課)

○その他の質問項目

「観光振興について」

「写真俳句について」

公共施設の 再配置計画について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 ①現在、熊谷市にある施設数を維持し、主要な建築物を耐用年数に応じて建て替えるを行うと仮定して建築費用と大規模改修費用を試算すると、今後どの程度の費用が必要になると予想しているか。②稼働率が低い施設には、どんなものがあり、どの様な状況になっているか。③熊谷市公共施設再配置計画を作ることにどう考えるか、それぞれ伺いたい。

答 ①昨年度から進めてきた建築物等の市有施設全体の状況把握のための全庁的な基礎データの整理は、一部未整理の部分はあるが、間もなく完了する見通しとなっている。今後、これらのデータをもとに、財団法人自治総合センターが提供している簡易推計ソフト等を活用し、市全体としての施設の将来の更新費用の試算等を取りまとめ、施

市政を問う

設の今後のあり方を検討するための基礎資料を作成したいと考えている。現時点においてこれを推計するには至っていないが施設は約1,060棟余りにも上るため、いづれにしても相当莫大な費用とならざるを得ないものと予想している。②平成23年度の年間利用者数が少ない主な市民への貸出施設は、農業関係で江南農業総合センター100人、江南農村センター475人、江南農業研修センター2,535人、コミュニティ関係で大里ふれあいセンター2,862人、江南コミュニティセンター3,120人、江南第2コミュニティセンター3,974人で、現在これらの施設は熊谷市行政改革大綱の重複施設の見直しの必要となる施設として、所管課において検討を行っている。③現在、公共施設の有効活用については、熊谷市総合振興計画や熊谷市行政改革大綱に重複施設の見直しを掲げ進めているが、再配置計画を策定して実施している先進事例も研究していきたいと考える。

○その他の質問項目
 「庶務課、行政改革推進室」
 「民生費の拡大について」
 「共通番号制度について」

市財政改革について



こばやし かつかん 小林一貫議員 (市政クラブ)

問

①太陽光発電システム設置補助金の交付件数及び交付額はどのくらいか。また、太陽光発電システムの本市補助金を市内商店活性化のために市内商品券で発行できないか。②市内循環バス直実号の昨年10月から今年5月までの利用者数はどのくらいか。また、利用者の反応について、それぞれ伺いたい。

答 ①交付件数、交付額の順に平成19年度50件、819万5000円、平成20年度64件、1,055万9千円、平成21年度69件、1,125万円、平成22年度176件、1,480万7,750円、平成23年度246件、2,265万6千円である。市内商工業の振興の面から、市内商品券の配付は有効とは存じているが、商品券の使用できる店舗の固定化や使用期限等の問題から、現状では、補助金の代替えに

市内商品券を配付することは、難しいと考える。②運行を開始した昨年10月から今年5月まで合計7,270人となっており、月ごとの利用者については10月743人、11月947人、12月766人、1月859人、2月981人、3月953人、4月1,054人、5月967人で月平均にすると908人である。利用者との反応については、「運行経路の中に病院が3カ所入っているので大変助かっている」「逆回りの路線も欲しい」「バス停の数を増やして欲しい」などのご意見、ご感想が寄せられている。



ゆうゆうバス直実号

○その他の質問項目
 「環境政策課、企画課」
 「学校教育について」

子どもたちを交通事故から守るために「通学路の安全対策について」



はやし さちこ 林幸子議員 (公明党)

問

①熊谷市としての通学路の安全対策についての考えと取り組み②「通学路交通安全対策事業」の進捗状況と今後の計画について、それぞれ伺いたい。

答 ①児童・生徒の交通安全意識を高める指導と通学路の環境整備との両面が大切であると考えている。毎日の登下校の指導や交通安全教室などを実施するほか、警察はもとより、スクールガードなどの地域の皆様、交通指導員、保護者の皆様にご協力をいただいで、登下校の安全を図っている。また、「通学路の問題箇所と要望事項」の調査を毎年実施し、学校からの要望箇所については、現地調査を行い順次整備を行っている。②職員により各小学校から半径約500メートルの範囲の通学路に対して現地調査を実施し、通学路安全対策調査票を



登校時の見守り

作成。妻沼地区を1ブロック、熊谷地区を西部、北部、東部、中央地区の4ブロックに、荒川の南側地区を1ブロックとした合計6ブロックで、各ブロックの一番危険度が高い小学校6校区を重点校として選定し、実施内容を学校と調整して秋頃までには発注を行い、年度内には事業完了を図る予定である。また、残りの23小学校区も、調査票で危険度、緊急度が最上位に位置付けがなされたものについては、安全対策工事を実施する。今後は、本年度を初年度とする5カ年で市内のすべての小学校、29校に対して通学路の交通安全対策を順次実施する計画である。

(教育総務課)
 ○その他の質問項目
 「熊谷市不妊治療費助成事業について」
 「自主防災組織と避難所開設運営のシミュレーションについて」

学校教育について



福田勝美議員
(進政会)

問 ①学校教育における人間力の向上の方策②学校生活の中で努力する力をどのように身につけているかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①「人間力」の育成は、教育の目的とするところであり、善悪の判断はもとより、人としてどう生きていくかを育成することである。本市で取り組んでいる「熊谷の子どもたちはこれができます! 『4つの実践』と『3減運動』の「朝ご飯をしっかり食べる」「呼ばれたら『はい』と元気よく返事をする」「『ありがとう』『ごめんなさい』と言う」「友だちをたくさんつくる」は、どれも基本中の基本、生きる力そのものであり、まさに人間力である。人間力を向上させるためには、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれが機能し、関わり合い、支え合っていくことが重要で

ある。昔から「子どもは大人が言ったようにはやらさず、やったようにやる」と言われており、まずは大人が手本となることが大切である。そのためにも引き続き「熊谷の子どもたちはこれができます! 『4つの実践』と『3減運動』を推進していきたい。②授業以外で例を挙げると、市内小学校の長縄跳びでは、友だちと声を掛け合いながら1回でも多く跳ぼうと日々練習を積み重ね、目標に向かってこつこつと努力をしている。また、中学校のさまざまな部活動なども同様である。「継続は力なり」といわれるように、子どもたちは、一つ一つのことを毎日継続することで、努力する力を身につけるものである。その結果、例えば昨年の玉井小学校のようにギネス世界記録認定に結びつくものもあると考えている。

(学校教育課)

○その他の質問項目
「通学路について」
「自転車の安全対策について」
「放置自転車について」



行財政改革と指定管理者制度等について



関口弥生議員
(公明党)

問 ①指定管理者制度導入の削減効果について②市の直接的な管理における委託事業との違いについて③指定先、委託先における人件費や労働条件の適正性の確保について④指定先、委託先に関する監査及び点検評価の実施状況について⑤指定管理者制度におけるリスク管理に関する考え方について⑥市の直接管理における委託等、指定管理者以外の各種業務委託におけるリスク管理について⑦今後における行財政改革推進の方針と指定管理者制度・外部委託化について、それぞれ伺いたい。

答 ①熊谷運動公園をはじめ、平成24年4月1日現在で指定管理者制度を導入している施設は全部で31施設で、平成18年度から7年間の累計では約4億円を超える効果があった。②指定管理者制度は公の施設の総合的な管理を市に

代わって行わせるのに対し、委託事業は市の業務とされていくものうち一部を業者に委託するものである。③指定管理者の選定にあたり労働関係法令の遵守を審査基準に含め、業務委託における契約約款の中でも、労働関係法令の遵守事項を設けている。④指定管理者についてはモニタリングによる施設の管理運営の評価は行っているが、指定管理及び業務委託とも、雇用環境に関する監査及び点検評価は実施していない。⑤公の施設は住民の福祉の増進を目的として広く住民に利用される施設であることから、利用者の安全を最大限に配慮することを目的として、「危機管理マニュアル」の作成及び施設賠償責任保険の締結を義務付けている。⑥契約約款において、受注者の従事者の災害に対する措置の規定を設けている。⑦今後についても、行財政改革を推進する観点から、指定管理者制度の活用を図っていききたい。

○その他の質問項目
「行政改革推進室」
「若年者の就職対策について」

河川の利用について



黒澤三千夫議員
(民主)

問 ①市として河川の利用についてどのように考えているのか(観光面・スポーツなど)②利根川(河川敷・水辺)の現状と今後の利用について③荒川(河川敷・水辺)の現状と今後の利用について、それぞれ伺いたい。

答 ①総合振興計画の中で、河川空間を憩いの場やスポーツ交流の場として整備し、有効に活用を図ることとしている。また、観光面などへの活用も行っているところである。②河川敷の利根川総合運動公園内には、妻沼ゴルフ場、サッカー場などの運動場や川の広場、お花畑などの自由広場がある。さらに、妻沼グライダー滑空場もあり、めぬまカップやグライダーフェスタなどが行われ、スポーツ、レクリエーションの拠点として、市内外の多くの人に利用されている。また、水辺などの水

市政を問う

面利用については、利根大堰から刀水橋までの約10キロメートル区間で、水上バイクなどの水上スポーツが盛んであるが、主な利用者は、左岸の群馬県側からとなっている。本市としての利用方法については、観光やスポーツの振興も視野に入れ、研究をしたいと考えている。③河川敷については、現在3カ所の緑地を整備し、また、県営の荒川大麻生公園も整備されており、各種スポーツの練習や大会などに市内外から多くの利用がある。さらに、観光面では「さくら祭り」や「花火大会」に、多くの観光客が訪れている。また、水辺などの利用については、ほとんどの地域が自然環境を保全する保全ゾーンであり、水量の関係から利根川と同じような利用はできない状況である。今後の河川敷や水辺の利用については、河川管理者である荒川上流河川事務所と協議をする中で検討していきたい。

(公園緑地課)

○その他の質問項目
「地域のリーダーを育てる環境整備について」

別府五丁目における熊谷スマートタウン事業の進捗状況について



しずの たかひろ 閑野高広議員 (清新会)

問 ①公募のための検討委員会と選定委員会について

②検討委員会での検討内容について③事業者の公募と募集要項について④別府五丁目市有地に熊谷スマートタウン事業のモデル地区を創ることの意図や意義について、それぞれ伺いたい。

答 ①本事業を進めるに当たって全庁横断的な検討を行うため、関係部課長により検討委員会を設置した。また、事業者選定委員会は、応募内容の審査を経て、優先交渉権者を選定するために、設置したもので、委員は審査の公平性・専門性が求められることから、大学教授や公認会計士等の外部有識者を中心とした5名となっている。②庁内検討委員会で本市の特性を活かし、先進的な環境技術等が盛り込まれた新しいまちづくりの実現に向け、基本コンセプト

トやスケジュール、求める提案内容やその審査基準などを検討し、これらの成果として募集要項の取りまとめを行った。基本的な視点としては、環境に優しい次世代モデルとなる住まいのあり方というもの、事業者からどのように提案をしてもらえるかということであった。これを選定委員会、専門的な見地から議論してもらい、最終的な募集要項の成案化を進めてきた。

③8月上旬をめどに参加希望を確認し、9月中旬までに提案の提出を受け、選定委員会で審査し、10月には事業予定者を選定したいと考えている。その後、土地処分の議決をいただいた上で本年度中には土地の引渡しを完了する予定である。④JR高崎線の主要な始発駅である籠原駅に近く交通環境にも恵まれ、区画整理により都市基盤も整備された良好な住宅地であることから、本事業を契機として、新たな人口流入を図るための本市の先導的なモデル地区となるものと期待している。

(庶務課)

○その他の質問項目
「電線の地中化と街並み景観整備を考える」

国宝指定の聖天山歎喜院に関する事業について



もりや あつし 守屋淳議員 (公明党)

問 聖天山歎喜院聖天堂が国宝指定となることから、熊谷市は大きな注目を集めている。この貴重な観光資源をどのように商業観光と地域活性化につなげていくか期待が高まっている。他自治体では市制施行記念や美観地区を題材にした記念切手をキャラクターを図案に使用したり、図案を公募したりして作成、販売し、好評を得ている。そこで、①本市でのこれまでの記念切手の発行実績は②聖天山歎喜院が国宝指定されるのを機に、記念切手を発行してはどうか、それぞれ伺いたい。

答 本市での記念切手の発行実績としては、近年では熊谷市と大里町、妻沼町の合併に際し、1市2町の観光協会が、平成17年に観光を題材とした写真入記念切手を作成した例がある。また、「熊谷うちわ祭」の開催にあわせて、平



平成17年発行の記念切手

成21年度から23年度まで郵便局株式会社が山車・屋台をモチーフにした記念切手を作成している。

②現在、歎喜院聖天堂が国宝指定されることに伴う観光振興や景観形成等の事業を検討するため、庁内の関係部署の職員により「聖天様国宝指定にかかる庁内検討会議」を設置し、検討を開始しているが、提案された記念切手の発行事業についても、その中で検討をしていきたいと考えている。

(商業観光課)

○その他の質問項目
「災害時の対応について」



歎喜院聖天堂

生活保護行政について



おやまみちこ
大山美智子議員
(日本共産党)

問

生活保護法は憲法第22条の理念に基き、困窮するすべての国民にその程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し自立を助長することを目的としている。生活保護の受給は高齢や病気が多かつたが、今は経済不況により若い方でも保護申請が増えており、生活保護受給に関する様々な報道がされている。①生活保護に対する熊谷市の基本的な考え方に ついて②22年6月議会の質問に 関し、ケースワーカー1人あ たりを受け持ち世帯数及び時 間外勤務時間は軽減されたの か、それぞれ伺いたい。

答

①生活保護制度は、最後のセーフティネットとして最低限の生活を保障し、あわせて自立を助長することを目的としている。経済的に困窮された方の最低生活を保障するだけでなく、稼働能力

のある方には就労の確保による経済的な自立支援をはじめ、高齢者には日々の生活にいきがいや、子どもたちには将来の夢や希望を持ち続けられるようケースに応じた総合的な視点による自立援助を行うことも大きな役目であると考えている。景気回復が遅れている中で、昨年度には生活保護受給者数が、過去最高を更新し、相談件数や申請件数も増加の一途をたどっている。このよ

うな状況であるが、相談者に対して、わかりやすい制度説明を旨として、親切な窓口対応に努めるなど、引き続き制度の枠組みの中で、適切な生活保護行政に取り組んでいく。②本年度に17名体制へと2名の増員が図られたことから、昨年4月1日現在の93・1世帯に対し、本年4月1日現在では、90・6世帯へと改善されている。また、時間外勤務は、昨年4月、5月の平均37・4時間に対し、本年は31・6時間と軽減傾向にある。(福祉課)

○その他の質問項目
「市民のための水道事業について」
「高齢者の見守りについて」

放射能から

身を守るために



さくらいくるみ議員
(日本共産党)

問

東日本大震災・原発事故の復興は放射能汚染があり、なかなか進んでいない。今こそ「原発ゼロ」の決断をすべきである。①大飯原発再稼動への市長の見解は②国が貸与する放射性物質検査機器の県内の利用状況・方法と民間保育園でも測定できるように申し込むべきでは③県のモデル事業にもあるように太陽光発電パネルの一括発注と地元業者の設置等を含む、事業拡大を検討すべきと思うがどうか、それぞれ伺いたい。

答

①大飯原発の再稼動は、関西電力管内の需給のバランス、あるいは研究者等の意見、地元自治体等の意見などを総合的に判断して、政府において判断したものと認識している。わが国の最高意思決定機関である政府において、決定したことは重いと考

えた21の市町の使用予定については、公立学校や公立保育園の給食の検査に使用する市町村が8市町、民間保育園を含む消費者から持ち込まれる食品の検査に使用する市町村が4市町、生産農家と家庭菜園で採れた農産物の検査に使用する市町村が6市町、生産農家の農産物の検査に使用する市町村が3市町である。また、消費者庁からの放射性物質検査機器の貸与については、応募していない。また、市場に流通している食品は、安全性が確認されているものと認識している。なお、民間保育園の給食については、献立、食材の調達からすべて各施設の責任において実施しているため引き続き給食食材の放射性検査は各施設の判断に委ねている。③今後、補助制度などを活用し、住宅等への太陽光発電システムの普及拡大に向けて取り組んで生きたいと考えている。(環境政策課)

○その他の質問項目
「国民健康保険について」



新しい

熊谷つくりについて

その4



のざわひさお
野澤久夫議員
(清新会)

問

北部地域振興交流拠点施設(仮称)について、①現在、県と協議して基本構想策定中と思うが、これからの計画決定、着工、完工までのスケジュール②県有の部分、市有の部分とあると思うが、その市有部分がどのような内容になるのかについてそれぞれ伺いたい。

答

この施設は、県北地域の活性化、熊谷市の拠点機能の強化を目指し、地域の特色や資源を生かした次世代産業の支援、振興に加え、県民の課題解決とチャレンジへの支援、さらに地域の文化、市民活動を促進するため、県と共同で整備するものである。

①現在、施設の基本構想の策定に向け、県と協議をしている段階のため、確定している状況でないが、そのなかでスケジュールも決定していくと考えている。



②本市が担当する部分については、「文化、市民活動支援施設」と「地域振興施設及び、にぎわい施設」という2つのコンセプトに基づき考えている。具体的には、中央公民館や市民活動支援センター等、市民等による自主的な生涯学習や市民活動を支援する施設、そして地域産業を支える商工会議所、地域商工団体の活動や交流を促進する施設、及び熊谷ゆかりの人物、名産や特色を生かした地域の魅力を発信する郷土館的機能を有した施設や民間収益施設等を考えている。

いずれにしても本市の25年来の念願であり、この施設が整備されることにより、本市の拠点性がさらに高まるとともに、中心市街地の活性化にも大きく貢献するものと考えている。

(企画課)

○その他の質問項目
「再任用制度について」
「中心市街地における高齢者について」

職員研修について



まつもとこういちろう
松本貢市郎議員
(志 働 会)

問

市職員研修は、どのような目的・内容で実施しているか。また市教育委員会で実施している研修はどのようなものか②若手職員に六カ月位の民間企業への派遣研修を取り入れてみる考えはあるか③メンタルヘルス研修の中に自殺予防研修を取り入れる考えはあるか、それぞれ伺いたい。

答

本市の人材育成基本方針では、求める職員像を、市民感覚、経営感覚、チャレンジ精神、ハートフルな心を持った、力強さとやさしさを兼ね備えた職員としている。研修はこのような職員を育成するため、個々の能力を引き出し、高めるとともに、時代の変化にも即応できるように実施している。具体的には、昇格時等にそれぞれの職階、職責に応じた能力を身につけさせるための各種階層別研修、

小・中学校体育館の
建替え計画について



いそざき
磯崎 修議員
(進 政 会)

問

生徒の数や体育館の築年数と建替えの順番が必ずしも一致していないようだが、今後の建替え予定校の順番とその基準について、伺いたい。

答

これまで子どもたちの安全を第一に考え、学校生活で最も長い時間を過ごす校舎を最優先に耐震化を進め、平成21年度をもってその耐震補強を全て終了した。

体育館も順次改築を進めてきたが、平成21年度に昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建築された体育館について耐震診断を実施し、その結果19校の小・中学校体育館の耐震化を実施する必要性が生じ、市として最優先事業として取り組んでいる。

建替え予定校の順番は、安全性を最優先とする観点から耐震診断結果の客観的数値であるIS値の低い順に改築工



昨年度改築した熊谷東小学校体育館

事を実施している。

本年度は、熊谷南小学校、三尻小学校、籠原小学校の体育館の改築工事を実施する予定となっている。また、平成25年度の改築に向け、熊谷西小学校、佐谷田小学校、桜木小学校の体育館の設計を行っている。

(教育総務課)

○その他の質問項目
「熊谷市職員の賃金水準について」

IS値とは、構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性(変形能力、粘り強さ)を考慮し、建築物の階ごとに算出します。

建築審査について



小池 厚 議員 (民主)

問

特定行政庁に移行して全ての建築物の確認審査及び検査をはじめ、取り扱える内容が幅広くなったが、戸建て住宅の審査について、実際の建築現場の確認はどのように行っているか、住宅建築において、市で把握しているトラブル等はあるのか伺いたい。



答

建築現場の確認は、建築確認後、工事着手された段階で、建物の配置や接道状況について、申請書どおり行われているか調査している。建築基準法では、建築主に完

了検査が義務付けられ、市及び民間の指定確認検査機関のいずれかで受けることができる。市では全ての建築主に、完了検査を受検するようにはがきによる通知を行っている。

トラブル等の把握については、特定行政庁に移行した平成22年以降住宅建築に関して、建築主と施工会社間のトラブルにより、長年完了検査に至らないものが1件、中高層建築物の建設による日照トラブルが2件である。

○その他の質問項目
「特例市移行について」

特定行政庁とは

建物を建てる時、原則として建築確認を受けなければなりません。この確認を行う建築主事がある自治体を特定行政庁といいます。熊谷市は、昭和50年度から平成21年度までは、木造2階建て程度の住宅の建築確認のみを行う限定特定行政庁でしたが、平成22年度より建築主事において特定行政庁に移行し、すべての建築物の確認等を行い、建築事務の充実を図っています。

平成22年度決算における不都合な真実について



まつうら せいしち 松浦紀一 議員 (志働会)

問

①ラスパイルス指数及び人件費比率の悪化について②国家公務員給与削減とラスパイルス指数について③公務員給与削減に関する特例法附則第12条について、自主的かつ適切な対応の基本的な方針④給与削減と復興財源に関する見解⑤ラスパイルス指数が高いことの悪い理由について⑥歳出に占める人件費の割合、人口1人当たり人件費の現状認識と課題、今後の目標設定について、それぞれ伺いたい。

答

①平成22年度は、103.9で県内1位であったが、23年度は103.5と低下し、24年度は、さらに低下する見込みである。また、22年度の歳出総額に占める人件費比率は、21.9%であるが、消費税を除いて算定すると、下

から数えて14位となる。人件費の総額は、過去5年間の県内平均削減率5.6%の倍以

上のペースで削減を進めている。②具体的な試算については、算定の基礎となる、国の学歴別、経験年数別の平均給与が示されていないため、現状では困難である。③地方公務員法における給与決定の均衡の原則から、県及び県内他市等の状況を見ながら、適切に判断していく。④地方で行った給与削減を国庫財源として復興財源にする手立てがないので、国の復興財源に充てられることはないと考えている。

⑤国と市では、職員構成が異なるが、一律に計算されており、算定上の問題点がある。しかし、県内1位という状態が望ましいとは考えていない。今後も職員数や人件費総額の削減に取り組んでいく。⑥人口一人当たりの人件費は、消費税を除いて算定すると、下から数えて11位となる。改善方向にあるが、人件費が健全財政の足かせとならないように、今後も削減を図っていく。

○その他の質問項目

「エネルギー問題と地球温暖化対策について」

「中心市街地活性化基本計画の認定について」

熊谷再発見プロジェクトの立ち上げ物販編について



くり はらけんしゅう 栗原健昇 議員 (市政クラブ)

問

①市が主導で新商品開発のためのプロジェクトチームを立ち上げるつもりがあるか②物産館のような販売所を設けるつもりがあるか③新規開発や既存の商品の改良について、市から仕掛けていくつもりがあるかについて、それぞれ伺いたい。

答

①平成18年に市では地域活性化のために、若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、市内有志店舗とともに始めたかき氷の「雪くま」は、熊谷を代表するB級グルメとなった。今後



雪くまの新作

も職員の提案及び民間事業者の機運等を踏まえ、検討していく。また、最近では、「日本一あついまち」をヒントに

市政を問う

辛い食べ物でまちおこしをしようとした「くま辛プロジェクト」のように民間業者による主体的な取り組みもみられる。市としても民間業者の試みや、それにより誕生した新たな名産品について、イベント時の出展やPRチラシの発行などを通して、積極的に支援していく。②熊谷の名産品等を集めて展示販売することは、情報発信力や相乗効果の点から有効であると認識している。これまでも、市内の業者を募り様々なイベントに出展して、本市の物産等の販売を行ってきた。今後も道の駅や直売所等の既存の施設の活用と、イベント等への積極的な出展により、本市の物産等の販売を行うとともに、新たな販売所の設置については、歓喜院聖天堂の国宝指定や、中心市街地活性化基本計画の策定などの状況を踏まえて検討していく。③新規開発や既存の商品の改良について、民間事業者の機運が高まる仕掛けを研究していく。

○その他の質問項目
「第2回熊谷B級グルメ大会」
「うまいもの祭り」の総括

熊谷の体育・スポーツ施設の充実と安全対策



とみおかしんご 富岡信吾議員 (熊和会)

問 ①雷時の緊急避難場所をはつきり指定すべきと考

えるが、市の考えは②屋外施設のAEDの設置場所の周知は、どのようになっているかについて、それぞれ伺いたい。
答 ①各施設に注意を呼びかける看板を設置するとともに、施設の利用申請の際に、早めの避難を促すチラシを配付し、注意喚起を図っている。

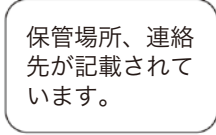


江南総合グラウンドに掲示された看板

また、退避が可能な施設がある場合には、チラシに明記しているが、施設がない場合は、

チラシにより早めの避難をさらに促すとともに、多少離れた場所であっても、周辺に施設がある場合は、協力を求めていく。②市役所、行政センターをはじめ、スポーツ・文化施設、小・中学校など、132の市有施設に138台のAEDを設置している。これらの施設については、市のホームページに名称や地図を掲載するとともに、設置場所付近には、AEDが設置されていることを表すステッカーを表示し、周知をしている。なお、AEDは、精密な機器であるため、保管に適した施設が必要ことから、施設管理事務所があるところを除いて、屋外のグラウンドには、AEDが設置できない状況である。このため、グラウンド周辺のAED設置施設についても利用申請時に案内をしていく。

○その他の質問項目
「熊谷の子どもたちの通学路安全対策」



AED設置を表すステッカー

ごみ収集に関する業務委託について



やまだただゆき 山田忠之議員 (熊和会)

問 ①直近3年間の収集職員数の増減は②今後の目標

値③リサイクル出来る鉄やアルミ等の販売量や売上額④リクエスト収集、ハートフル収集とは⑤直営と委託の仕事内容の違い⑥パッカー車の保有台数と今年度の購入予定⑦委託業者の車両は、自社の保有か⑧民間業者と市の車両金額の差の理由⑨償却年数7年の理由⑩償却した車両の下取りは⑪一般廃棄物収集運搬業の許可及び搬入実績について、それぞれ伺いたい。

答 ①平成22年度から本年度まで46人であり、増減はない②現在の委託割合は、約55%であるが、来年度は、約70%に拡大する。また、緊急時・災害時に迅速かつ機動的に対応するため、当面3割程度の直営部分を維持していく。③平成23年度実績で、鉄類226万6,882キログラム、

5,192万2,931円。アルミ等37万9,519キログラム、4,966万5,440円である。④リクエスト収集は、大型の家具や粗大ごみを市民の方の要請により自宅に伺い収集する。有料であり1立方メートル当たり500円である。ハートフル収集は、高齢者や障害のある方で、ごみを集積所まで運べない場合、自宅まで無料で収集に伺う。⑤特に違いはない。⑥現在の保有台数は、18台である。今年度の購入予定はない。⑦委託業務は、受託者の車両には、作業面の安全性を強化する装置や耐久性を高める装備や市の特色をいかしたラッピングが施されている。⑧利用年数が5年を経過するとメンテナンスのコストが増額するため、原則7年で買い替えている。⑩新車購入時に下取りを条件として入札を行っている。⑪平成23年10月に80社の許可の更新を行った。平成22年度に搬入実績のない業者は、11社である。

○その他の質問項目
「姉妹都市について」

総務文教常任委員会

委員長 基一 小林
副委員長 健二 原口
委員 正一 木並
富美 松本
吾子 福田
信智 富岡
淳 大山
守 屋

公益的法人等への熊谷市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

問 派遣している職員の人数と、その職員が派遣先団体で担っている職責について、伺いたい。

答 条例にある4団体のうち、現在職員を派遣しているのは、公益財団法人熊谷市文化振興財団のみで、派遣人数は3人である。

その内訳は、事務局次長兼チーフプロデューサーが1人、ゼネラルマネージャーが1人、プロデューサーが1人である。事務局次長兼チーフプロデューサーは、事務局長の補佐をするとともに、自主事業の実施についての責任者であり、プロデューサーは、チーフプロデューサーのもとで自主事業の実施にあたる。また、ゼネラルマネージャーは、施設の管理運営の責任者である。(所管課・職員課)



工事請負契約の締結について(熊谷市立熊谷南小学校屋内運動場建築工事)

問 落札価格について、籠原小学校、三尻小学校と比べ、000万円以上の格差があるが、その要因について伺いたい。

答 熊谷南小学校については、屋内運動場を支持する地盤が固く、深さ1・4メートルのところを直接基礎としているが、籠原小学校及び三尻小学校については、地盤が若干やわらかいため、籠原小学校では深さ4メートルのところまで地盤改良を行い、また三尻小学校では深さ2・4メートルのところを基礎深さとする必要があるため、その土工事にかかる費用や、附属棟の面積等の違いが設計価格の差となり、落札価格の差になっている。(所管課・営繕課)



福祉環境常任委員会

委員長 新一 森
副委員長 三千夫 黒澤
委員 清次 井新
昭安 井新
兵衛 松岡
和一 三浦
市郎 松本
浩 大嶋

平成24年度一般会計補正予算(民生費・衛生費)について

問 扶助費の関係で、台風12号でなくなられた方への弔慰金を支給する根拠について、また、この場合必ず支給されるものなのか伺いたい。

答 熊谷市災害弔慰金の支給等に関する条例第3条の規定に基づき支給するものである。また、同条例第7条に支給制限規定があり、死亡者の故意又は重過失による場合などは支給されない。(所管課・福祉課)

問 新たに統合される保育所の収容人員は何人を予定しているか、また、同保育所区域外の方の入所はどれぐらいか伺いたい。

答 定員については90名で、現状の入所状況から推定すると同保育所の区域外からの入所は1割程度と見込んでいる。(所管課・保育課)



保育所に転用される
大里保健センター



問 今回、委託される地区のごみ収集箇所が何箇所あるか伺いたい。

答 熊谷C地区は、東西2つの地区に分かれており、可燃ごみの集積所数は、平成23年11月現在、東コース222カ所、西コース254カ所ある。

問 可燃ごみの委託割合が、直営3割、委託7割になるという話だが、ごみの量はどれぐらいか伺いたい。

答 平成22年度実績では、委託された場合、直営1万3,823.45トン、委託は3万1,403.44トンとなる。(所管課・環境美化センター)

市民産業常任委員会

委員長 大久保 照夫
副委員長 野澤 久夫
委員 原 健昇
磯崎 くるみ
桜井 紀一
松浦 忠之
山田 幸子
林

熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 東日本大震災の被害に対する税改正のことだが、税の控除が可能な金額について伺いたい。また、条例が適用されると想定される方は、熊谷市に在住しているか、伺いたい。

答 特別控除の金額は、3千万円が限度である。また、条例の適用を受ける可能性のある市内在住の方は、本年5月末時点で6世帯8人である。
(所管課・保険年金課)

平成24年度一般会計補正予算(商工費)について

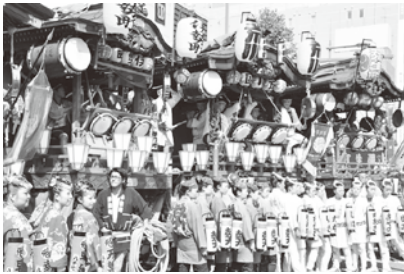
問 「ふるさと熊谷の祭り応援基金」の設置された経緯と、このような基金に寄附をした場合の控除の仕組みについて、伺いたい。

答 基金の設置経緯は、熊谷市が持っていた熊谷駅ビルの高崎ターミナルビル株の譲渡金を元に基金を設立したものである。株所有の目的が熊谷駅周辺の活性化であったため、うちわ祭等の

振興を図るための基金としたものであった。また、控除については、税額控除があるが、その額については、個人については、上限はない。また、法人については、全額損金として控除される。
(所管課・商業観光課)

問 「ふるさと熊谷の祭り応援基金」の対象となっている祭りは、どのように規定されているのか、伺いたい。

答 「ふるさと熊谷の祭り応援基金の活用による補助金交付に関する要綱」を設置し、その中で定めている。条文で、「熊谷うちわ祭等」となっているが、熊谷うちわ祭の他、当該年度において観光協会が補助金・負担金を支出している祭りということで規定している。
(所管課・商業観光課)



うちわ祭

都市建設常任委員会

委員長 小林 一貫
副委員長 閑野 高広
委員 加賀 崎 秋
須永 宣延
杉田 茂実
関口 弥生
小池 厚

熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例

問 今までの条例だと熊谷運動公園に限られたものであり、今後はどの有料公園でも指定管理者が設けられた場合には適用できるよう文言を変えたいということではないか、伺いたい。

答 有料公園施設の料金の收受に関して定めた条文の改正をするものであり、今まで熊谷運動公園という固有名詞を挙げていた部分を削除し、すべての有料公園に対応できるものである。
(所管課・公園緑地課)

め」というのは、どういう意味か。今まで認定していてまた再認定するとその格付けが変わってくるのか、伺いたい。

答 起点、終点等が変わった場合、いったん従前のものは廃止し、新しい経路で再度認定を行わなければならないものである。また、1路線というのは連続していなければならないので、路線の途中に河川が入ることなどにより1路線が分断された場合はいったん廃止のうえ、2路線としてあらためて認定し直す必要がある。
(所管課・管理課)

市道路線の認定・廃止について

問 和田吉野川の改修に伴い廃止する市道について「再認定し管理したい



大里地域を流れる和田吉野川



9月定例会日程（予定）

5日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・議案の上程
- ・議案説明等

10日(月)本会議

- ・質疑
- ・委員会付託等

11日(火)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・福祉環境常任委員会

12日(水)委員会

- ・市民産業常任委員会
- ・都市建設常任委員会

18日(火)一般質問

19日(水)一般質問

20日(木)一般質問

25日(火)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。
 ※開会は原則午前10時です。
 ※日程は変更になる場合があります。
 詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573（直通）

FAX 048-525-8886

E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

議会報編集委員会

- ◎新井 正夫 ○杉田 茂実
 新井 清次 松本 富男
 松岡 兵衛 桜井くるみ
 原口 健二 林 幸子
 閑野 高広 小池 厚
 (◎委員長 ○副委員長)

これからも市民の代表として、市民の皆様と市議会を結ぶ分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会を傍聴してみませんか？



市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）定例会を開催しています。議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか？お待ちしております。

傍聴者席のご案内

- 議会は市役所隣の議会棟内の議場で開催されます。
- 傍聴は無料です。



1 市役所庁舎1階傍聴者席入口（長寿いきがい課隣）からお入りください。



2 受付にて氏名、住所を記帳いただき、係から資料をお受取りください。



- 傍聴者席では静粛をお願いします
- 飲食、喫煙はできません
- 原則として写真・ビデオ撮影や録音はできません
- 出入りは自由にできます

後記 編集

ここに、市議会だより第28号をお届けいたします。広く市民の皆様にも市議会での活動を知っていただくため、議会だよりや市議会ホームページでインターネット中継等の広報を行っております。

本号では、一般質問をはじめとする6月定例会の概要や視察の様子など、議会の活動を紹介しております。また、多くの人に議会を傍聴していただきたく、傍聴のご案内を掲載しました。ぜひ足をお運び下さい。